

# 全国首長九条の会ニュース

2022年8月9日 第40号 ホームページ：<https://kubicho9jo.com/>

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 口座番号 00190-4-635731（全国首長九条の会）

この号は、長崎市長の田上富久さんと、前広島市長の秋葉忠利さんに寄稿していただきました。

愛知県元清洲町長の大長芳雄さんが亡くなられ、会員は126人となりました。

## 戦争や被爆の記憶という平和の原点を伝え続け、

## 核兵器のない世界の実現に力を尽くす

長崎市長 田上 富久



今年2月にウクライナの侵略に踏み切ったロシアが、核兵器の使用を示唆したことにより、核兵器が使われる危機が現実のものだということが、浮き彫りになりました。

しかし、今回のように核兵器を巡る脅威に気づく出来事が起きると、それをなくそうとするのではなく、核兵器への依存を強める考え方方が生まれます。これは世界をより危険にしていく考え方だと認識すべきです。

今回の出来事で、核兵器がもたらす悲惨さがまだ世界には十分に知られていないことを痛感しています。77年前に原子雲の下でなにがあったのかという原点を、改めてしっかりと伝えていく必要があると強く感じています。

その一方で「希望」を感じる瞬間もありました。6月の核兵器禁止条約第1回締約国会議の前日に開かれた「核兵器の人道的影響に関するウィーン国際会議」に参加したときのことです。会議の中で、さまざまな立場の人たちが「核兵器から地球と人類の未来を守るために廃絶しかない」という趣旨の言葉を力強く述べていました。被爆者が長年発信してきたことと同じ言葉を、自分の言葉として訴えており、「被爆者の思いは伝わっている。やはり諦めてはいけないのだ」と改めて思いました。

被爆、そして第二次世界大戦の終結から77年が経過し、戦争や原爆の惨禍を体験した人たちがいなくなる時代が刻一刻と近づいています。これまで思い出すのもつらい自らの体験を伝え、人類に警告を発し続けてきた人たちの平和への思いを次世代に継承していくことが、住民を守る使命を持つ私たち自治体首長に共通している重要な課題だと考えています。

そして、広島、長崎以外のまちが、被爆者や被爆地と同じ言葉を自分の言葉として発信することで、初めて多くの皆さんに、広島、長崎だけの特別な問題ではなく、地球に住む全ての人の問題だということに気付いていただけると考えます。

長崎市は、非核都市宣言などを行っている自治体で組織する「日本非核宣言自治体協議会」や世界各地

の自治体のトップで組織する「平和首長会議」といった、都市間のネットワークを最大限に活かし、戦争や被爆の記憶という平和の原点を伝え続け、核兵器のない世界の実現に向け、より一層力を尽くしていきます。

## 戦争を知らない世代に、戦争体験を伝える

2022年8月6日  
秋葉忠利（前広島市長）



「戦争を知っている俺たちの世代が政治の第一線にいる間は大丈夫だと思う。しかしそうでない世代になったときの日本の政治がどうなるか、心配だな」<sup>[註 1]</sup>は、田中元総理大臣が周囲の人たちにしばしば漏らしていた言葉だ。

そして田中元総理の「心配」が、今や現実となっている。特にウクライナ戦争後、政治家や多くの市民たちが、戦争を知らないが故に拙速な議論に走り、誤った結論を流布している。「核共有」、「敵基地攻撃能力」、「日本を強い国にする」、軍事費の「倍増」、改憲による戦争と軍隊の「合憲化」等だ。

それに対する唯一と言つて良い特効薬は、「戦争を知らない世代」に「戦争の真実」を伝えることだ。その使命を確実に果たすためのポイントを、ウクライナ戦争からのショックを足掛かりに考えて行こう。

### ① ウクライナ・ショックは、「リアル・タイム」であることからの衝撃だ。

「今、起きている」こと、つまり「リアル・タイム」でウクライナの悲劇や惨状が届いていていることで、私たちは大きな衝撃を受けている。

### ② ウクライナ・ショックは「傍観者」としてのショックである。

しかし私たちは、「当事者」ではなく「傍観者」なのだ。自らの生死が関わっているか否かの違いだ。

さらに戦争を、「民間人」かつ「当事者」として、「リアル・タイム」で体験した人たち(以下、「当事者」と略す)が我が国にもまだ多く残っている。東京大空襲や原爆投下の被害者たちだ。

### ③ 「当事者」として体験した「生き地獄」からの教訓を、彼ら/彼女らはどんな言葉として残したのか。

彼ら/彼女らの結論は、「日本を軍事強国にせよ」や「核共有せよ」ではない。「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」であり、世界的には「Never again!」だ。「戦争をしてはいけない」、「核兵器を使ってはいけない」なのである。

### ④ そして、被爆者や被災者たちの「当事者」としての「記憶」が日本国憲法なのだ。

彼ら/彼女らは社会を動かす上で一番基本的な文書に明確なメッセージを盛り込んだ。日本国憲法だ。そして、その精神を核兵器に応用したのが核兵器禁止条約だ。憲法の遵守と核兵器禁止条約の批准は、日本国政府の義務なのである(憲法99条ならびに98条)。

その義務に反することは、哲学者ジョージ・サンタヤーナの言葉を借りれば、「過去を記憶できない者は、その過去を繰り返す運命を背負わされる」という結果を招く。

[註 1] 「大越健介の現場主義——戦争体験を持つ政治家の群像。田中角栄、中曾根康弘の言葉をつなぐ」([https://www.nhk.or.jp/radio/magazine/detail/my-asa20200716\\_02.html](https://www.nhk.or.jp/radio/magazine/detail/my-asa20200716_02.html) 2022年7月25日閲覧)